

令和7年11月19日
内閣官房

社会的影響が特に深刻な大規模インフラ障害への対応に係る机上演習の実施について

内閣官房・東京都の共催により、首都圏での大規模インフラ障害をテーマとした机上演習を実施します。

この演習は、「社会的影響が特に深刻な大規模インフラ障害への対応について（ガイダンス）」（令和7年7月 社会的影響が特に深刻な大規模インフラ障害への対応に係る関係府省連絡会議決定）を踏まえて実施するもので、具体的には、首都圏で自然災害に起因しない大規模停電が発生したとの想定で、付随して生じうる様々な被害やそれに対する必要な対応等について、政府・自治体・インフラ事業者等で整理・共有し、連携強化を図ることを目的として実施するものです。

主 催：内閣官房・東京都

演 習 日 時：令和7年12月18日

実 施 場 所：東京都庁

演 習 テ ー マ：首都圏における大規模停電の発生と主要インフラに対する被害の拡大

参加業種・分野：政府、地方公共団体、警察、消防、電力、ガス、石油、医療、通信、水道、金融、鉄道、道路ほか

内閣官房国家安全保障局

TEL：03-5253-2111

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

TEL：03-5253-2111